

ほっとレター2021 年 12 月号

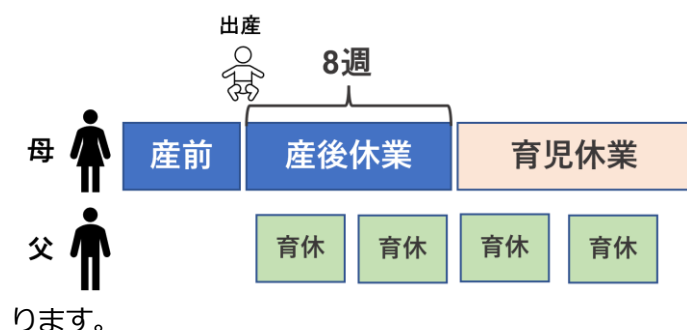
本当に効果的な「男性育休」を考える

改正の概要

今回の育児介護休業法の主な改正のポイントは以下の3点です。

ポイント1 分割取得

男性の育児休業取得促進のため、男性の育児休業を分割して取得できるようになります。分割の仕方としては、
(1)産後8週間の間に最大4週間を2回に分けて取得できる
(2)その後も2回まで分割取得できるようになります。
(1)(2)を合わせると最大4回の分割取得ができることにな



ポイント2 個別の周知・意向確認

育児休業を取得しやすい雇用環境整備及び妊娠・出産の申し出をした労働者に対する個別の周知・意向確認の措置が義務付けられます。今後、以下の情報提供をすることが会社の義務となる点に注意が必要です。

- ① 育児休業・産後パパ育休に関する制度
- ② 育児休業・産後パパ育休の申し出先
- ③ 育児休業給付に関すること
- ④ 労働者が育児休業・産後パパ育休期間について負担すべき社会保険料の取り扱い

ポイント3 育児休業の取得の状況の公表

常時雇用する労働者数が1,000人超の事業主に対し、育児休業の取得の状況について公表が義務付けられます。

本当に効果的な育児休業とは

今回の法改正により男性が細切れに育児休業を取得できるようになり、**子育て状況に合わせた柔軟な男性の育児参加を促すことが期待されています。**一方で、授乳や入浴、寝かしつけ、予防接種、兄弟の保育園送迎など、子育てに関連するタスクは継続して日々起こるものなので、**「部分的な終日の男性育児休業」よりも「継続的に男性の育児参加ができる環境整備」の方が子育ての現場では役に立つのではないか、**という意見もあります。

企業が男性育児休業を効果的に取得してもらうためには、法律による男性育児休業に加えて次のような対策を検討しても良いのではないのでしょうか。

案1 早く家に帰す

育児中の母にとって、「夫(父)の帰りが遅い」ことは大きなストレスにつながります。母親のワンオペ育児時間が長くなりすぎないように、定時または定時前の退勤をさせることを考えましょう。

あるいは早朝は比較的子育ての用事が少ない時間帯なので、フレックスタイム制導入により早朝出社に切り替えることを検討しても良いでしょう。

案2 テレワーク用のタスクを用意する

男性育児休業取得を阻害している要因の一つに「収入減」があります。育児休業給付があったとしても従来よりも収入が減ることになるため、男性が育児休業を積極的に取りにくくなっているのではないのでしょうか。

例えば育児期間中にテレワークで任せられる仕事をあらかじめ用意しておき、出社しなくても収入が維持できる仕組みを考えてはいかがでしょうか。

「やりがい搾取」を防ぐために

兵庫県の人気洋菓子店が、社員らに月 100 時間超の時間外労働をさせて労働基準監督署から是正勧告を受けたというニュースが全国で報道されました。「やりがい搾取」とも批判された本件を例に、これからの労務管理を考察します。

はじめに

兵庫県の人気洋菓子店「パティシエ エス コヤマ」の運営会社が、労働基準監督署から労働基準法違反で是正勧告を受けました。内容は、主に(1)残業時間の多さと(2)一部について残業代の未払いがあったようです。(1)について、一部では「過労死ライン」を超える月 100 時間超の時間外労働があったようです。また、(2)については残業代の支払いが一部不足していたようです。

やりがい搾取とは

今回は、「有名なパティシエのもとで働くことのやりがい」を盾に不当な労働条件で働かせていた」という批判をされたわけですが、少なくとも一部労基法違反の項目があった以上、違法な労務管理であったことに疑いの余地はなさそうです。この「やりがい搾取」という批判は、今回のようないわゆる「手に職をつける」系の業種の他にも、「スタートアップ企業」「介護事業」「仲間意識や連帯を強いる風潮の企業」などでも起こりがちです。

やりがい搾取と批判されることの多い業種

業種	内容
職人系業種 (料理人、美容師、柔整師等)	技術が未熟なうちは低賃金で長時間労働になりやすい
スタートアップ企業	創業者のハードワークにつられて長時間労働になりやすい
介護・保育事業等	働き手の使命感によってサービス残業を生みやすい
連帯感重視の組織	連帯感を過剰に強いることで過剰な労働に繋がりがやすい

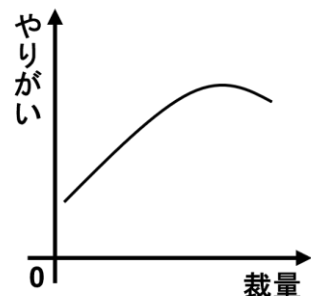
やりがいとは何か

「やりがい」という言葉を紐解くと「やること＝行動」と「甲斐＝成果、値打ち」、つまりは「**行動によって得ら**

れる価値・成果」を意味します。では仕事における「行動」と「価値・成果」とは何でしょうか。

行動

業務上の行動については、一般的にその「裁量の幅」と「やりがい」は相関関係にあるでしょう。一般に自



らの工夫や状況判断が必要な仕事ほどやりがいは増すことが期待されますが、逆に裁量の幅が広すぎると満足度低下につながるかもしれません。行動面からやりがいを考えるときには「**どのくらい裁量を与えれば最もやりがいをを感じるか**」を検証すると良さそうです。

価値・成果

価値・成果について、もちろん行動量・行動の質に見合った金銭的報酬（つまり給与や昇給）であるかを分析することは大切です。同業他社や同年代の他業種の報酬と比較して妥当な額であるかを確認しましょう。ただし、それ以外にも「**経験値や技術が身に付いた**」「**お客様に喜んでもらえた**」「**先輩の手を借りずに仕事を一人でできた**」「**所属感が得られた**」などの心理的・技術的報酬もやりがいに影響します。また逆に、「プライベートの時間を犠牲にした」「健康を害した」などのマイナス価値も考慮すべきでしょう。

やりがい搾取を防ぐために

やりがい搾取とならないために、**まずは総労働時間を減らすことが必須**となります。長時間労働は違法となる恐れがあるほか、スタッフ採用・定着率の低下や評判リスクなどの問題を発生させることに留意し、まずは最大でも**法定労働時間 + 10%程度**の労働時間に抑えましょう。その上で、自社の「やりがい」を分析し、どのように人事評価・労務体制をデザインすれば持続可能な組織になっていくかを考えていきましょう。

当事務所からの お知らせ

労務管理や助成金などのご相談がございましたら、お気軽に当事務所までお問い合わせください。

事務所へのお問い合わせについて

今月の事務所だよりはいかがでしたか？

来月も充実した内容でお届けしていきますので、よろしく願いいたします。

なお、今回の内容に関して、ご不明点やご依頼などございましたら、お気軽にお問い合わせください。

代表よりあいさつ

新年あけましておめでとうございます。本年も何卒宜しく願いいたします。

さて、本来ですと、昨年末に発行すべきところ、諸事情により年初にずれ込んでしまいました。このほっとレターは Word で作成して印刷または PDF に変換してお送りしていますが、どうしてもレイアウトがうまく整えられず（図の部分）、作成ができずにいました。もっと使いこなせるスキルを身につけたいと思う新年です。

社会保険関係は、今年は、メールマガジンでもお知らせしましたが、様々な法改正が予定されている一年です。

- ① 育児介護休業法の改正：4月と10月、②傷病手当金の通算：1月、③雇用保険マルチジョブホルダー：1月、④在職老齢年金改正：4月、⑤パワハラ防止対策義務化：4月、⑥社会保険適用拡大：10月と、目白押しです。

ここに来てコロナも、オミクロン株の感染が拡大してきております。雇用調整助成金も、今のところ3月で終了する予定ですが、感染拡大を受けて続くのか、重症化しないとの話もあり一旦終了するのか注目するところです。

また、先日厚生労働省から、雇用調整助成金不正受給対応強化が発表されており、抽出ですが、抜き打ち調査が始まるようです。

概要についてはまた各担当よりお知らせするようにいたしますが、忘れたころ（2～3年後）に調査が入る可能性も十分にあるようです。

スタッフダイアリー（有賀真理江）

今年は締切ギリギリまでクリスマスプレゼントに迷っていた6歳の息子。

締切当日、心を決めいざサンタさんへの手紙を書くまでは順調でした。

しかし、ツリーの靴下に手紙を入れておけばサンタさんがリクエストしたプレゼントを届けてくれるシステムに納得がいけない様子。

「サンタさんはどうやって手紙を見るの？ポストに入れてあげなきゃ！」と言い出しました。

私は慌ててペンと封筒を出し、とっさに自宅の住所を書いて渡しました。

切手を貼って無事ポストへ投函した息子の満足げな顔を見て、郵便屋さんを困らせずに済んだとほっと胸を撫で下ろしました..

後々調べると、カナダのサンタさんの住所宛に手紙を出すと、サンタさんから必ず返事がもらえるという「Santa letter program」というサービスがあるんですね。来年はここに出してみようと思います。

社会保険労務士法人諏訪労務管理センター	
代表	木村 孝昭
所在地	〒392-0022 長野県諏訪市高島 3-1201-90
営業時間	平日 8：30～17：20
電話	0266-52-2444
FAX	0266-52-5244
メール	info-sharoushi@misawakaikei.jp



しゃろうし みやさかの
ひとりごと

おお みん か
— 大晦日 —

今年もあと少しで終る。

私は今年 何をしていたのだろうか？

あとという間に1年 終ってしまった。

そういえば 子どものころの 大みそかの
事を思い出した。

明日は 正月というのに 家には
魚も肉も無く 母が「今夜は
年とりというのに 何も無い。子どもたち
にせめて 魚でも 調達してきてくれと
父に言っているのだが 金が無い。

父は動かない。 今までに 借金を
して いろいろと買っ て ツケかき ためて
いて これ以上 借金に いくのはイヤ
だったのだと思う。

雪が ふふいて あたりは まっ白。

母は ぐらぐらと言いつけている。

そこで 私が また 中学生だったか
小学6年だったか と思うが

ひとふんばりして 村の農協まで 行き
尾頭つきの 鯖を一匹 父の名前で
ツケで 買ってきた。

母は 私に「勇気がある」ほどと
言いつめた。

両親と私 妹弟の 5人で ^{サバ}鯖一匹で
あむ。

あとは 芋や大根の 煮物だけ。

すきまから 雪が ふき込む ような 家で
貧しいながらも 健やかな 正月を迎えたのだ
った。

社会に出て 友人に 話すと みんな 同様に
私は 自分の家が 日本一貧乏だと思って
いたが みんな 似たような ものだらしい。
おかげで 人生 打たれ強い。

今は すきま風も 入らず 雨かも
せず 古い 小さい 家で ビールを
飲みながら 人生の最後を
たのしんでいる。